# 第三期いずみおおつ子ども未来プラン策定支援業務 仕様書

#### 1. 業務名

第三期いずみおおつ子ども未来プラン策定支援業務

### 2. 期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

#### 3. 目的

本業務は、子ども・子育て支援法に規定される子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたって、子育て世代へのニーズ調査、庁内関係課及び関係団体等へのヒアリング、事業量の推計・目標量の設定、計画骨子案の策定、計画案の策定、会議等の運営支援などを実施し、泉大津市の第三期いずみおおつ子ども未来プラン(第三期子ども・子育て支援事業計画)を策定することを目的とする。なお、計画は子どもの貧困についても包含し、一体的に作成するものとする。

# 4. 業務内容

- I. 令和5年度業務
- (1)業務計画の作成

業務計画書を作成し、本業務全体の工程・フロー、各業務の実施方針・体制等について本市に 説明を行う。

#### (2) ニーズ調査の実施

地域の多様な子育てニーズを把握し、計画策定の基礎資料とするため、国が示す方針や大阪府が示す考え方を基本として、泉大津市の特徴を捉えた調査項目を加え、住民の子育て支援に関する生活実態や意向についてニーズ調査を行う。また、調査項目は子ども・子育て会議の意見を踏まえ、調査票の修正・追加等を行い作成するものとする。

なお、現行計画策定時に実施した調査の回収率を参考に、回収率向上のための方策を提案する こと。

(参考) 第二次計画策定時 就学前:52.4% 小学生児童:51.6%

受託者は、以下の①②の調査設問案の設計、確定した設問項目に基づく Web 回答環境の構築及 びニーズ調査用紙の作成を行う。

ニーズ調査対象者の抽出、宛名ラベルの作成は本市にて行う。抽出された対象者へニーズ調査 への宛名ラベルの貼付けを受託者にて行う。

調査開始後は、受託者は Web 回答データ及び郵送での回答を適宜確認し、集計・分析作業を行う。

ニーズ調査対象者へ「お礼状兼督促状」を受託者において作成する。

#### 【ニーズ調査の実施概要】

調査対象 - 1 ① 未就学児童の保護者 1,500票(回収率 60%見込み)

|         | ② 小学生児童の保護者 500票(回収率60%見込み)       |  |  |
|---------|-----------------------------------|--|--|
| 調査方法    | Web 回答及び郵送での回答(発送に係る郵送費は本市が負担する)  |  |  |
|         | 受託者は、国の手引きや基本指針を基に、現在の課題や社会的動向などを |  |  |
| 設問設計    | 踏まえて、調査票案設計に係る助言・情報提供・設問案提案を行い、子ど |  |  |
|         | もの貧困対策についての設問についても同様とする。          |  |  |
| 調査票発送時期 | 令和6年1月                            |  |  |
| お礼状兼督促状 | 令和6年2月(発送に係る郵送費は本市が負担する)          |  |  |
| の発送     | ※注 内容に「督促」という文字は使用しないこと。          |  |  |

# 【ニーズ調査に関する作業・費用負担の分担】

| 項目                   | 泉大津市 | 事業者 |
|----------------------|------|-----|
| 調査票(紙・web回答)の企画・設計   |      | 0   |
| 調査票(紙・web回答)の印刷      |      | 0   |
| 発送用、返信用封筒・お礼状兼督促状の印刷 |      | 0   |
| 対象者データ抽出             | 0    |     |
| 宛名シール作成              | 0    |     |
| 宛名シール貼り・調査票の封入       |      | 0   |
| 発送に係る郵送料             | 0    |     |
| 返送に係る郵送料             | 0    |     |
| 郵便局への料金受取人払承認申請の手続   |      |     |
| 調査票封筒の回収(web回収含む)    | 0    |     |
| 回収した封筒の受取り及び開封       |      | 0   |

### (3)会議の運営支援

本市の子ども・子育て会議(1回程度)の運営について、会議資料を作成するとともに、会議 に出席し、協議事項に関する助言や議事要旨の作成、計画への反映を行う。

(令和5年12月)

# (4) ニーズ調査の分析

令和5年度に実施したニーズ調査の結果について集計・分析を行い、①から④の内容を含む報告書として取りまとめる。

- ① 自由回答欄のデータ入力も行い、内容別に分類し整理する。
- ② 回収した調査票を単純集計及びクロス集計し、集計結果から見る全体像や設問別の分析をまとめ、ニーズ調査結果をわかりやすくまとめた報告書を作成する。
- ③ 電子データは汎用性のあるソフト(MicrosoftWord、MicrosoftExcel)を使用して閲覧及び 修正が可能な形式を用いる。
- ④ その他市が要望する集計作業を行う。

(令和6年3月頃)

# Ⅱ. 令和6年度業務

#### (5) 現状の分析と課題の整理

ニーズ調査結果及び第二期計画の取組への評価及び数値の分析、庁内関係課及び関係団体等へのヒアリングを実施し、内容などを整理したうえで、本市の子ども・子育て支援に関わる課題を抽出する。

### (6) 需要量の推計及び目標量の設定

ニーズ調査結果及び過去のサービス利用実績等から、子ども・子育て会議の審議経過などを加味し、計画における各種事業及び①から⑤の項目のほか、必要な目標量を設定する。

- ① 人口推計・分析及びその結果に基づくニーズ量、課題分析等
- ② 地域子ども・子育て支援事業需要等の推計
- ③ 子ども数の将来推計
- ④ 国の策定指針に基づく施策別の目標指標にかかる目標事業量の推計
- **⑤** 泉大津市で特に必要となる施策の事業の検討・提案し、その推計

# (7) 計画骨子案・素案の作成

ニーズ調査の分析や子ども子育て会議の意見などを踏まえ、計画の構成、施策体系等の検討を 行い、各種事業の目標量や事業計画の方向性を反映した事業計画案を作成する。

### (8) パブリックコメントの実施支援

計画素案についてのパブリックコメントを実施するにあたり、実施方法や意見に対する対応策 の助言等を行う。

(令和6年12月頃)

### (9)会議の運営支援

本市の子ども・子育て会議(4回程度)の運営について、会議資料を作成するとともに、会議 に出席し、協議事項に関する助言や議事要旨の作成、計画への反映を行う。

# Ⅲ. 共通業務

# (10) 子ども・子育て支援やこども施策に係る先進事例の提供

計画策定に伴う各検討組織及び発注者において、施策を検討する際の資料とするため、全国都市の特色ある施策の事例提供を行う。事例提供内容は類似団体等の比較検討を実施するため、団体名・人口などの基本情報はもとより、施策の事業期間・担当部局名をはじめ、目的・特色・関係条例名などの先進事例を約30件程度、提供すること。

### (11) 子ども・子育て支援やこども施策に関する情報提供支援

子ども・子育て(こども施策)に関する動向は日々目まぐるしく変化しており、本計画は国の 方針を鑑みながら策定することが必要である。厚生労働省や内閣府(こども家庭庁)等から指針 の公表や会議の開催が行われた際には、公表内容の要約版を作成して本市に提供するとともに、 計画書案への反映を検討する。

### 5. 成果品

計画書の作成にあたっては市民にわかりやすく親しみやすいものとなるよう、構成、デザイン等を工夫して作成すること。

- ・ニーズ調査報告書(A4判、100頁程度、単色):30 部程度及びデータ納品
- ・第三期いずみおおつ子ども未来プラン(A4 判、150 頁程度、表紙フルカラー、本文 1 色刷): 50 部及びデータ納品
- ・第三期いずみおおつ子ども未来プラン概要版(A4 判、10 頁程度、表紙フルカラー、本文 4 色刷): 200 部及びデータ納品
- ・上記データー式
- ・情報提供資料一式

# 6. その他

- ・本仕様書で明示できないものについては、必要に応じ本市と協議し、決定すること。
- ・当該計画に係る事項について、今後新たな方針が国及び府から示されるなど状況が変化した場合には、本市と協議の上、本業務内容を変更することができる。
- ・業務の実施にあたっては、法令に基づく適正な個人情報の取扱いを行うこと。
- ・ニーズ調査業務を実施する際には、個人情報に関する扱いを適正に対応することが必須である ことから、受託業者はプライバシーマークの認証を取得していること。。
- ・本業務における成果品等の著作権、本業務により生じた財産権、知的財産権は、泉大津市に帰属するものとする。
- ・受託者は泉大津市から常に連絡をとれる状態とし、担当課からの申し出があった際は、必要に 応じ担当課に出向き、調整等を行うこと。

以上